

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は基本的人権を守り、その意識の高揚を図るために法務大臣から委嘱を受け、相談を受け付けています。

市では、人権擁護委員が毎月第2火曜日午後1時30分から4時まで市役所で人権に関する相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員は右表の皆さんです。

人権擁護委員(敬称略)

氏名
前田 勝義
山本 慶子
堀田 直美
瀬戸 晃
大矢 隆男
山田 由香
橋本 武

特設人権相談所

法務省では基本的人権の順守・意識の高揚を目的として、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に「特設人権相談所」を開設します。いじめや差別などの人権侵害をはじめ、家庭や隣近所のもめごとなども、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は堅く守られます。

- とき 6月1日(火) 午後1時30分～4時
- ところ 市役所4階4-1会議室
- 費用 無料
- 参加方法 当日直接会場へ(電話予約可。予約優先)

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

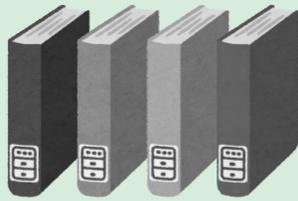
特別整理のお知らせ

特別整理(蔵書点検)のため、図書館は6月9日(水)から17日(木)まで休館します。

また、市公民館、北・東地区文化センターの図書室は6月10日(木)午前9時～午後1時に休館します。

なお、休館中に図書館へ返却する図書(ビデオ、DVD、他の図書館から借りた本を除く)は図書館玄関横のブックポストへ入れてください。詳しくは図書館または市公民館、北・東地区文化センターへお問い合わせください。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704
 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789



普通救命講習Ⅰ

- とき 5月29日(土) 午後1時30分～4時30分(午後1時15分受付開始)
- ところ 消防庁舎4階救急講習室
- 内容 応急手当の重要性についての講話、胸骨圧迫・人工呼吸(実技なし)の習得、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
- 対象 市内在住・在勤・在学者(中学生以上)
※子ども連れでの受講不可。
- 定員 10人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、マスク
- 申込方法 5月17日(月)午前8時30分以降に電話、ファクスまたは直接担当へ



担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

ざま子育てフェスティバル 企画・運営団体を募集

市では、子育て中の家族が楽しく遊んで学び、仲間づくりや地域の子育て支援者につながる機会となることを目的とした「ざま子育てフェスティバル」を実施しており、今年度も市内の子育て支援団体などが協力して企画・運営する実行委員会に参加する団体を募集します。

- 活動期間 6月～令和4年3月(2カ月に1回程度の会議を予定)
 - 活動内容 ざま子育てフェスティバルの企画・運営・開催
 - 対象 政治・宗教・営利を目的とせず、市内で継続的に活動する会員5人以上の団体または継続的に子育て支援活動を行う団体
 - 申込方法 5月17日(月)～6月14日(月)に電話、ファクスまたは直接担当へ
※ファクスの場合は団体名、代表者氏名・住所・連絡先、団体の活動目的・内容・年数・拠点・会員数、市公民館または北・東地区文化センター、サニープレイス座間などに団体登録している場合は、その旨を明記。
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

むかし話をききませんか ～小学生から大人まで～

- とき 5月22日(土) 午後2時～2時30分
 - ところ 図書館2階講座室
 - 内容 さまざまな国の昔話を素話で聞く「くわずによぼう」(日本)、「小さなこげた顔」(アメリカ)
 - 対象 小学生以上
 - 定員 10人(申込順)
 - 申込方法 電話、ファクスまたは直接同館へ
- 担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

子育てわくわく学級

- とき 6月11日～7月9日毎週金曜日午前10時～11時30分(全5回)
 - ところ 北地区文化センター2階講座室
 - 内容 子育て中の親同士が子育てに関すること、生活に役立つことを学び合う
 - 対象 幼児をもつ親
 - 定員 12人(申込順)
 - 参加費 無料
 - 保育 一人100円(5回分。おおむね1歳以上)
※保育説明会6月4日(金)午前10時～11時。
 - 申込方法 5月30日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ
- 担当 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542

配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ 女性相談のご利用を

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなものが挙げられます。一人で考え込まずに女性相談をご利用ください。

- とき 月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分(祝・休日を除く)
 - ところ 市役所1階広聴人権課
 - ※費用は無料です。秘密は守られます。
- 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220